

羽幌シーバードフレンドリー認証制度について

羽幌町町民課

1. 羽幌町の環境を守る基本計画について

羽幌町では、平成18年3月に良好な環境を未来へ引継ぐための持続可能な循環型社会の構築などを基本理念とした環境基本条例を制定し、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「羽幌町の環境を守る基本計画」を策定した。

この環境基本計画は、平成28年3月をもって計画期間が終了したが、引続き継続的な取組みが欠かせないこと、また、新たな課題や国の政策の変化に対応する必要があることから1年間かけて見直しを行い、平成29年3月に第2次「羽幌町の環境を守る基本計画」を策定した。

「羽幌町の環境を守る基本計画」では、めざす環境の実現のため実際に取組もうとする事業として、8項目の重点プロジェクトを定めており、その一つに「シーバードフレンドリー認証制度の創設・運用」がある。

2. シーバードフレンドリー認証制度の概要

「自然環境の保全」と「地域産業の振興」の両立を目指し、環境にやさしい取り組みを行っている事業者を認証し、その事業者が製造、販売等を行っている商品、サービス等にシーバードフレンドリー認証マークを表示する。「海鳥に優しいシーバードフレンドリーの商品」としてPRし、付加価値をつけることで、「自然環境の保全」と「地域産業の振興」の両立を目指す取り組みである。



3. 認証の基準

認証する判断基準としては、下表の「4つの柱」のいずれか1つ以上に当てはまる取組みを認証している。定量的な根拠による効果の提示よりも、取組みが自然環境の保全につながるストーリーが組立てられていることを重視している。

シーバードフレンドリー認証制度の「4つの柱」	
1. 生態系の質を保全する取組み	事業生産効率を向上させながら、直接的に自然環境を保全するような事業及び事業者を推奨する。
2. 環境配慮のサプライチェーン構築の取組み	循環型・低負荷型のサプライチェーンを構築し、地域及び地球全体への環境配慮を行う事業者を推奨する。
3. 環境人材を育成する取組み	自然環境と社会の持続性の双方を理解し、具体的なはたらきかけや行動を通じて地域づくりを実践できる人材育成を行う事業者を推奨する。
4. 消費行動を変える取組み	廃棄物や温室効果ガスの排出削減につながる消費行動を提案しリードする事業や、販売手法などを工夫した環境配慮型商品の購入促進活動により、消費者の率先的な環境保全への参画を促すような事業者を推奨する。

4. シーバードフレンドリー認証団体の取組み

認証1 混獲防止漁網の導入実験（北るもい漁業協同組合）

森・里・川・海のつながりを意識した植樹活動を行うほか、（公財）日本野鳥の会や国際的な自然保護団体が取組む刺し網漁による海鳥の混獲を回避する洋上実験に協力している。

認証2 特別栽培米の生産（上築有機米生産組合）

農薬、化学肥料を通常の半分以下で栽培したお米「特別栽培米」の生産を通じて人と環境への安心・安全を担保する取組みを認証した。

認証3 環境に配慮した製品の販売（オロロン農業協同組合・ホクレン農業協同組合連合会留萌支所）

羽幌町で生産された特別栽培米を首都圏に販売した際の売り上げの一部を、海鳥を育む生態系保全のために寄付する CRM（コーズ・リレーテッド・マーケティング）を実践しており、同時に販売を通じた特別栽培米の普及を進めている。

5. 認証制度運用の実施体制

羽幌シーバードフレンドリー推進協議会が中心となり、シーバードフレンドリー認証制度の運用、それに関連する取組みについて推進している。

<羽幌シーバードフレンドリー推進協議会>

◆構成員

- ・北るもい漁業協同組合
- ・オロロン農業協同組合
- ・上築有機米生産組合
- ・留萌中部森林組合
- ・有限会社山本重機
- ・羽幌町観光協会
- ・羽幌町商工会
- ・ホクレン農業協同組合連合会留萌支所

- ・羽幌みんなで作る自然空間協議会 ・北海道海鳥センター友の会
 - ・羽幌環境会議 ・はぼろ学講座実行委員会 ・(一社)天売島おらが島活性化会議
 - ・やぎしり振興計画 ・北海道留萌振興局保健環境部環境生活課
 - ・道立羽幌高等学校 ・羽幌町役場地域振興課 ・羽幌町地域おこし協力隊
- ◆事務局
- ・羽幌町役場町民課 ・環境省羽幌自然保護官事務所